

5 製造における取組（製造） 保管・流通における取組（卸売） 調理・加工における取組（小売）

お客様に安全で適切な食品を提供するためには、自社の製造、調理・加工、保管・流通の各過程において、食品の特性に応じた適正な衛生・品質の管理を行うことが重要だと考えています。

製造、調理・加工、保管・流通の工程の管理、適切な表示、食品の品質を維持するための適切な保管・管理を行うとともに、食品を扱う従業員一人一人の衛生管理、適切な施設・設備の設置とその衛生管理を行うこととしています。